



ば ば たか し
馬場 高志 議員

問 誰のための太陽光発電か(4回目)

答 新しい経済循環で町の活性化を

問 三つの点から質問する。

1 点目に太陽光パネルの発電のサイズが当初の案より40%も少ない見積り。もともと目標の1.2%のCO2削減効果しかなかったのが0.7%しかない。

例えれば1年をかけ、1日のコロナの新規感染者数が、8万人から7万9500人に減るようなもの。全てがとんでもない無駄だと感じる。

副町長

太陽光パネルや蓄電池の容量が大きくなればそれだけ自給率は高まるが、設備費用が高額となり、同時に発電ロスも高くなってしまう。最も経済性の高い容量を検討した結果だ。並行して、施設の省エネにも取り組んでいくため、将来的にはこのエリアで9割以上の削減効果を見込んでいる。温暖化対策は後回しにはできない課題だ。



問 2点目として他市の例を紹介する。

奈良県生駒市の出資する当町と同じような仕組みで、公共施設の電力供給を随意契約で決めたが、近隣の市の電力供給を関西電力が次々と安値で落札して、市議会の問題となっている。

入札すれば、年間4000万円安く契約出来た可能性があると、住民監査請求や行政訴訟を起こされている。当町では新会社は最低でも市場価格と同じような同程度程度の料金が出せるのか。

副町長

「一般競争入札をした

場合と自治体新電力から購入する場合とに差額が生じるのであれば、それは市の政策遂行のコストと考えられる。コストを認識した上で政策遂行の有用性、必要性を検証するべきである」というのが生駒市監査委員の見解。本町の事業は、特定供給という枠組みの中で、電力の供給者と受給者が共同事業者としてCO2削減、レジリエンス強化に取り組んでいくもので、一義的に事業者が低価格の電気料金の保証を求めるとは考えている。

問 3点目に地方自治法には、適正な価格を得ない財産の貸付け、いわゆる適正な価格を得ないで貸し付ける場合は議会の承認が必要という規定がある。議会へ、町有地を無償もしくは少額で貸し付ける議案は、いつ出す予定か。

町長

議決すべき事項は当然議決すべき。それをしないで実施することは法律違反であり、当然のことである。ただし、「行政財産の目的外使用許可」の取り扱いもあるため、整理して判断したい。

問 町の財産について、は、その使用料について「町長が認めたとき、これを無償とし、または減額することができる」という条例がある。もし町有地を無料で貸すとすれば、マイクログリッド事業はどう地域の活性化につながるか。

町長

未来世代のために、町としては、脱炭素事業は非常に真剣に取り組んでいく必要があると考えている。様々な補助事業制度も含め、地域活性化に当然役立つものだと、このことを前提に進めている。

なか しま むね はる
問 中島 宗昭 議員



①土地改良区内支線排水路整備を問う

②将来の焼却ごみ処理対策は

③地域創業・交流支援センター指定管理業務の見直しを

問 土地改良区内支線排水路整備の進捗を図るには、土地改良区が事業主体となることが望まれると思うが。

建設水道課長

有効な補助事業の確保、人員体制の整備及び土地改良区、農家の理解が不可欠と考える。

問 受益者の負担もあり得る。受益者負担軽減を図れる効率的な事業メニューは、また、取り組まれている市町はあるか。

建設水道課長

近隣では、柳川市、大川市が取り組まれている。農地中間管理機構関連農地整備事業の農地耕作条件改善事業を活用し、支援内容も豊富で活用しやすい。

問 土地改良関係事業であり、建設水道課、産業振興課がしっかり連携し、事業の推進を図ってほしい。

町長

具体的な事業メニューを早急に取りまとめ、土地改良区と連携して進めたい。

問 ごみ焼却炉の老朽化が進む中、ごみ処理計画は。

まちづくり課副課長

10年余りで更新を迎え、大川清掃センター及び八女西部クリーンセンター両施設の事務局に働きかけている。

問 両組織の考え、対策についての認識度は。

町長

それぞれの自治体としてまだ認識は少ないと考える。各々の自治体首長と協議し、足並みをそろえていく。

問 現在の3市2町の枠でなく、長期的に、5市2町（筑後七国）での取り組みを考えるべきでは。



大川市清掃センター

町長 周辺自治体は、事情は違うので、どのように連携できるか、協議を進めたい。

問 議会としても各自自治議会と連携を図る。町長の本気度は。

町長

議会でも議論してもらおうと話が進めやすくなり、有難い。各自自治体の首長に働きかけていきたい。

問 WAKKA最大の目的である地場産業の育成、支援事業は順調か。

町長

ふるさと納税事務負担の増加で、商品開発には取り組んだが、商品化には至っていない。

問 WAKKAの事業計画にふるさと納税受託事業はなかったが。

町長

ふるさと納税事業受託は収益もあり、WAKKAの目的に合致していたが、対応が困難になり、次年度から民間に業務を委託する。

問 町が直接民間に事務委託をされることか。

産業振興課課長

支援事業を行っている業者に委託を計画している。

問 WAKKAにはふるさと納税事業者の育成もお願いしたい。

町長

しっかりと支援していきたい。

問 WAKKAの運営は町直営での管理が望まれるが。

町長

今のところ直営での運営は考えていない。

問 現状ではWAKKAの施設を大溝コミセン、シェアオフィスとして活用しては。

町長

コミセンに関しては学校付近と考え、シェアハウスとしての活用を進めたい。条件整備を進めていく。



こ が とも ふみ
古賀 知文 議員

問 自治活動推進費の期間限定の撤回を

答 状況を判断のうえ配慮する

1. 地域への丁寧な説明を行い、理解を得たうえで自治区移行が遂行されているか。

問 自治区移行の実現には、町長自らの声で説明すべき。結果として住民の理解を得ると思うが。

町長

地域に足を運び、自治区移行と住んで良かったと思える地域づくりに向け、理解を得るために努力する。

2. 移行が困難な地域を置き去りにしていないか。

問

世帯数が少ない地区では、他地区との合併や組織づくり面で困難な調整が想定され、移行に時間を要すると思う。格差は正の配慮は。

副町長

令和4年度は、移行が進まなかった地区も区長報償費の見直しや自治振

興交付金への単一化等を計るが、交付額については減額にならないよう配慮する。

3. 自治活動推進費をはじめ、交付金や助成金に地域格差が生じていないか。

① 交付期間について

意見

自治活動推進費の「令和4年度から令和7年度のうちの3年間に限る」と云う執行部の説明に議会は再三異論を唱えて来た。今議会の予算質疑で町長から「状況を判断し配慮する」旨の発言があった。遵守を切望する。

② 交付額について

問

総額で世帯数による地区間格差を生じ、町の言う使途の公民館等の充実化に繋がる備品や設備の購入には難がある。

副町長

町の財政事情も考慮した結果で、大掛かりな施設整備等にはコミュニティ施設整備助成金等の活用をお願いしたい。

意見

コミュニティ施設整備助成金の予算枠の拡大が必要。

4. 自治区移行に関する事業は、不確定要素が多いため予算編成にあたり、議会説明を行うこと。

問

当該事業は、初めての試みで不明な点が多いため予算編成段階で議会に説明願いたい。予算審査において議会と執行部の齟齬を無くすためにも必要ではないか。

副町長

合併する場合、合併後3年間は現状の交付額を保障する考えだ。議会には早めに説明する。

問

移行は、地域自治への1ステップに過ぎない。「あるべき町の姿」に向かって地域自らが醸成して行くには行政的人的、金銭的支援が欠かせないと思うが。

町長

町と、校区まちづくり協議会、地域自治区の発展的な関係を築くことで、持続可能なまちづくりを目指したい。今後の町の発展のためには地域活動・校区活動が重要であり、人的・財政的支援は必要な投資と考えている。



進む、自治区移行説明会

問 の ぐち **野口** ゆう こ **裕子** 議員



- ①本町の事業に子どもへの暴力防止プログラムを取り入れては
- ②小規模自治区のコミュニティー施設の補助額増は可能か
- ③男女共同参画審議会からの答申は生かされているか

問

本町の児童虐待状況は、進行管理児童が45件で、増加傾向との報告を受けている。おきつ子「すこやか」プランの計画にある子どもへの暴力防止プログラム、CAPの実施状況は。

子ども未来課副課長

管理児童が増加した要因は、組織体制が強化されたこと。また、ケース会議での支援者のアセスメント力、面談力が向上したことが挙げられる。きめ細かく、虐待かもしれない気づく学校や、保育園、幼稚園の関係職員の発見率が必要となっている。

教育長

未然防止の研修会の予算は、スクールソーシャルワーカーを配置して、早期発見と早期対応にウェイトを置いた取組みを実施する。

問

学校、保育園からの要望を待つのではなく、町は、子どもをどのように守り、育てていくのか、子どもの権利を守っていく施策の一つとして、位置づけられることを強く要望する。

教育長

本町として取り入れるべき、内容、事業については、積極的に情報を収集し、児童虐待の未然防止、早期発見早期対応に資するように取り組む。

問

小規模な自治区において、世帯割を基本とした業務委託金では、区の財政状況に格差が開くばかり。自治区機能の拠点となるコミュニティー施設設備の補助額を増やすことはできないか。

まちづくり課長

共助社会づくりを推進していく拠点が、地区公民館などのコミュニティー施設。自治区移行の議論を進める中で、コミュニティー施設整備の要望が新年度はすでに3地区から出ており、当初予算額を120万円増やしている。補助率を上げるには、これまで補助してきた地域とのバランスをとる必要もある。

意見

住民がいつまでもここで暮らしたい、ここでよかつたと思える自治区移行であるためにも、小規模な自治区に不利益を与えない対策が必要と考える。

問

男女共同参画審議会からの答申は生かされているか。

まちづくり課長

区長のみなさんには、自治区移行を協議する際に、役員に女性を登用していただくよう呼びかけを行っているが、あれもこれもと中途半端な取組みにならぬよう、自治区移行を最優先にしていきたい。

意見

女性役員を薦めていたとき「〇〇さんどげんね? 役を受けられんね」「私の補助として副を受けてもらえんやろか」と推薦したり、「女性2人で、受けてもらえんかな」という薦め方をしてもらえば、そのうち経験と人とのつながりが出来て、女性も引受けやすくなってくると思う。今はまだ、そういう手だてが必要な時と考える。





問 ^こ古賀 ^{やす}靖子 **議員**

①ICT支援員を増やすことはできるか

②地域学校協働活動の実施内容は

問 今年の1月からタブレット持ち帰りの実証で、家庭でタブレットの使用ができない世帯はどれくらいか。また、その解決する方法は。

こども未来課長

小、中学校で、約80世帯Wi-Fiに接続出来ない家庭がある。生活困窮世帯の通信環境支援は、Wi-Fiルーターの貸出や就学援助費にプロバイダーの契約通信費の一定の加算を予定。また、緊急時の対応として通信環境がない世帯にWi-Fiルーターの貸出と、定額のプリペイド式のSIMカードを学校で準備し、10世帯ほど対応している。

問 GIGAスクールサポーターや、ICT支援員の配置や活用は。

こども未来課長

令和3年度は4校に1名の、ICT支援員を配置し、各学校に週1回訪問し、操作研修を支援している。令和4年度はICT支援

を継続配置し、教職員のICTを利用し、効果的な事業支援を実施していく。

問 タブレット使用の禁止事項を明確にし、情報を的確に使うための知識や技術を知る必要がある。ネットの危険性も知り、正しく使用できるように、情報リテラシー教育をどう推進するのか。

こども未来課長

タブレットの持ち帰りルールは各学校を通して配布している。情報リテラシー教育は、学校も含め大木町ICT教育推進委員会の中で、検討し活用を図る。同時に情報を整理し、ICT活用の手引き等の配布など考

問 ICTを活用した効果的な事業支援の具体的内容は。

こども未来課長

ICT支援の事業支援は、①各学年のリモートオンライン授業②生徒が作った課題を電子黒板に表示、

③タブレットでのドリル授業、④小テストでの活用、⑤校務では時間割の変更やアンケートの実施、⑥ZOOM会議の実施、⑦理科プログラム、プログラミング教材の相談などを支援している。教師児童生徒の状況を把握し、活用が進むことで、事務の効率化や教職員の負担軽減にもつながる。

問 ICTが得意、不得意な教職員もいる。しかし、児童生徒にICT活用には格差があつてはならない。ICT活用の充実や全ての児童生徒に公平にICT活用ができるよう、ICT支援員を町単独で増やせないか。教職員の業務負担の軽減も踏まえた考えは。

こども未来課長

ICTが得意、不得意な教職員もいる。しかし、児童生徒にICT活用には格差があつてはならない。ICT活用の充実や全ての児童生徒に公平にICT活用ができるよう、ICT支援員を町単独で増やせないか。教職員の業務負担の軽減も踏まえた考えは。

令和4年度までは国の整備方針に基づいている。それ以降は、教育現場も含めた大木町ICT教育推進委員会の各学校の代表や関係者に指導助言を受けていく。分析検討活用を図り、国の政策、県内地域の取組状況を注視し判断していく。



問 地域学校協働活動として、新年度から放課後の学習支援がスタートする。具体的な実施内容は。

まちづくり課長

学習支援というより児童の宿題を行う学習活動を見守ることを想定している。生活習慣と学習習慣を図ることが第一だと考えている。

問 児童生徒の放課後学習支援をまちづくり課だけで学校との細やかな連携ができるのか。

教育長

まちづくり課とこども未来課が両輪となり連絡を取り合い進めていきたい。